

プログラム最終改善案の決定とWS研修の検証・改善プロセスモデルを 合わせたWS改革案の提言

6年制薬学教育における薬剤師養成の基軸をなす長期実務実習により、社会ニーズに対応できる高度な薬剤師を輩出するためには、実務実習を担う薬剤師が新たな薬剤師養成教育の理念・目標を認識し、実務実習の指導者としての優れた能力とその職能を十分に発揮して知識・技能・態度教育を実施することが重要である。

このような薬剤師養成教育の実質化を実現するには、現行の認定実務実習指導薬剤師（以下、指導薬剤師）養成研修プログラムの有用性・実効性を検証することにより、改善案を策定し、これを実施する必要がある。そこで本研究では、平成23年度及び24年度において、薬剤師養成教育の実質化に資する指導薬剤師研修ワークショップの改革案の提言を目的として、

- 1) 実務実習における研修プログラムの有用性・実効性の検証
- 2) 有用性・実効性を担保するプログラム改善案の策定
- 3) 改善案のWSにおける試行とその効果の評価

を実施した。

これらの結果に基づき、以下のように、薬剤師研修改革案として、

- I. ワークショッププログラムの最終改善案
- II. 薬剤師養成教育の実質化に向けた研修プログラムの検証・改善プロセスモデルを提言する。

I. ワークショッププログラムの最終改善案

1. 運営について

(1) 会場

- モデル的な会場配置、使用機材、留意事項等をまとめた「ワークショップ運営のガイドライン」を作成し、各地区調整機構に周知する。本ガイドラインには、各地区で工夫し効果をあげている事項について例示し、その普及を図る。

(2) 運営

- 各地区開催のWSの運営については大きな問題は認められないので、「WS実施要項」及び「WSの開催に必要な要件」に定められた運営に関する書類作成や手続きについて簡略化し、チーフタスクフォース及び事務局の負担軽減を行う。

(3) ディレクター

- ディレクターはWSの責任者として2日間参加するよう各地区に提言する。
- ディレクターを中心に各地区での薬剤師育成教育の充実を図るように各地区に提言する。

(4) チーフタスクフォース

- 「WSの開催に必要な要件」に示された条件を満たす大学教員及び病院・薬局薬剤師をチーフタスクフォースとして任用するように、再度各地区調整機構に周知徹底する。また、今後WSの質を維持するために、計画的にチーフタスクフォースを若手の教員及び薬剤師へ移行できるように配慮するよう提言する。
- 定期的に全国規模のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、チーフタスクフォースとしての役割を果たすことができるタスクフォースの養成を行う。

(5) 事務局

- モデル的な事務局業務とそのプロセスを示した「ワークショップ運営のガイドライン」を作成し、各地区調整機構に周知する。本ガイドラインには、各地区で工夫し効果をあげている事項について例示し、その普及を図る。

(6) Pの責任者

- 「WSの開催に必要な要件」に示された条件を満たす大学教員及び病院・薬局薬剤師をPの責任者として任用するように、再度各地区調整機構に周知徹底する。また、今後WSの質を維持するために、計画的にPの責任者を若手の教員及び薬剤師へ移行できるように配慮するよう提言する。
- 定期的に全国規模のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、Pの責任者としての役割を果たすことができるタスクフォースの養成を行う。

(7) Sの責任者・タスクフォース

- 「ワークショップにおけるタスクフォースの役割に関する基本事項（案）」を作成し、S会場やP会場等でのタスクワークについて、基本事項の統一を図る（ただし厳格な統一は必要ない）。
- 全国規模あるいは地区単位のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、Sの責任者を果たすことができるタスクフォースの養成及びタスクワークの充実を行う。

(8) 事前練習会

- タスクフォースの参加要件として、WSの当日2日間だけでなく、事前練習会及び前日の準備・練習会を含めて参加が必要であることを周知し、原則、タスクフォース全員が集まって練習会を行うよう各地区調整機構に提言する。

(9) その他

- “薬学教育者WS”としての質を損なうことなく、かつ各地区的実態に合わせた柔軟な運用ができるように、「WS実施要項」及び「WSの開催に必要な要件」の見直しを行い、薬学教育協議会のホームページに掲載して周知徹底を図る。

2. ワークショップで実施されているプログラムについて

(1) オリエンテーション

- 背景として、モデル・コアカリキュラム改訂に関する情報や実務実習の効果などを入れる。これらについては、統一的な資料（パワーポイント）を作成し、各地区調整機構に周知する。

(2) コンセンサスゲーム

- 「コンセンサスゲーム」のほか、他のアイスブレイキングの方法（「自己紹介」、「お絵かき」など）をオプションとして行うことができるよう、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。

(3) KJ法・問題点への対応

- 全国規模あるいは地区単位のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、KJ法の作業を正しく効果的に実施するためのタスクワークの周知を行う。先述の「ワークショップにおけるタスクフォースの役割に関する基本事項（案）」にも、KJ法で留意すべき点を具体的に示し、周知する。
- KJ法に代わる問題点の抽出方法と考えられる「World Café」について、オプションとして行うことができるよう、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。

(4) カリキュラムプランニング

- 「学習目標」のセッションについて、全国規模のアドバンストWSを開催し、実践的かつ教育効果が高い学習目標の立案方法、特に学習目標作成の際の動詞の使い方の重要性と的確な選定方法について、タスクフォースのスキルアップを図る。
- 「学習方略」のセッションについて、S会場での作業時間の延長や、カリキュラムプランニングのセッションに入る前に「学習方略」作成に関する予備的な作業を行うことをオプションとして行うことができるよう、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。
- 各地区で指導薬剤師及び大学教員を対象に開催するアドバンストWSにおいて、「教育評価」をテーマとして受講者のニーズに対応した臨床現場での実務実習の指導に具体的に活用できる教育効果が高い教育評価の実施方法の修得を図る。

(5) コンサルタントによる医療人教育改革に関する講演

- 地区のWS主催者とWS委員会が協力して、独自にコンサルタント（医師であることが望ましい）をお願いできる方を設定する。

(6) ワークショップの歩みと薬学教育改革に関する講演

- 最新の薬学教育、薬剤師教育に関する情報等、伝達が必須の内容については、プレゼン資料を隨時作成し、全国で共通に使用する。
- 薬学教育や実務実習に関する情報の共有化を図るために、本講演の後に質疑応答の時間を取るよう、各地区調整機構に提言する。

(7) ワークショップで使用する教材や配布資料について

- 今後もパワーポイントに統一するのではなく、会場設備や機材の調達状況に合わせて、機材を選択できることとする。
- パワーポイントについては、原則新たな書き込みを禁止した上で、スライドの順番やアニメーションは参加者が理解し易いように適宜変更可能とすることを各地区調整機構に周知する。
- Sで閲覧する補足資料については、参加者の理解が進むように統一及び追加を行う。
- 厚生労働省が出している実務実習指導薬剤師向けの指導方法のガイドラインである「薬剤

「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」は、配布するよう各地区調整機構に周知する。

(8) 報告書の扱いについて

- WS終了後、必ず主催者から薬学教育協議会へ提出するよう各地区調整機構へ周知する。
- 参加者に対する報告書の内容に関するフィードバックの方法について、今後検討を行う。

II. 薬剤師養成教育の実質化に向けた研修プログラムの検証・改善プロセスモデル

本研究では、薬剤師養成教育の実質化を実現するために、

- 1) 実務実習における研修プログラムの有用性・実効性の検証
- 2) 有用性・実効性を担保するプログラム改善案の策定
- 3) 改善案のWSにおける試行とその効果の評価
- 4) プログラム最終改善案と検証・改善プロセスとを合わせた研修改革案の提言

といったプロセスにより、認定実務実習指導薬剤師養成を目的とするWSについて、運営及び研修プログラムの有用性・実効性を検証し、これに基づいた改善案の策定を行った。

1) では、実務実習指導を行ったWSの受講者、タスクフォース経験者及びWS委員会の委員を対象とした運営及びプログラム内容に関する詳細なアンケートを実施し、さらに、WSにおけるタスクフォース経験が豊富なシニアタスクフォースをWSに派遣することによる実地調査を加えることにより、WSを受講する立場、研修プログラムを担う立場及びWSを運営する立場から広く意見を求めた。これにより、現行のWSの運営やプログラムの有用性・実効性について様々な角度から検証を行うことができた。

2) については、1)で得られた検証結果をWS委員会やシニアタスクフォース報告会において詳細に解析することにより、指導者の意識及び指導能力の向上を図る上でのWSの問題点を抽出・明確化し、さらにこれを基にWSの有用性・実効性を担保するための改善案を策定した。

3) については、運営とプログラムに分けて改善案の策定を行い、まず平成24年度に実施可能な改善策について実施した。実際には、全国規模のアドバンストWSの開催によるプログラムに関する改善策の周知とこれを担うタスクフォースのスキルアップを図り、また特定の地区を選び実際のWSでの改善策の試行を行い、それぞれについて、WS委員会での改善効果の評価を行った。

4) については、1)から3)の成果をもとに、今後の薬剤師養成教育の実質化に資する最終改善案の策定を行った。本案は、本研究の報告書をもって、各地区調整機構に提言し、その実施を促す。

教育や研修プログラムの改善を行うためには、P(Plan) D(Do) C(Check) A(Action)サイクルに基づいたスパイラルアップが有効であると言われている。本研究は、これまで実施してきたWS(P→D)について、運営とプログラムの両面から詳細な検証と問題点の抽出・明確化を行い(C)、さらに教育・研修効果の向上を目指した改善策の策定とその一部についての実施・試行を行った(A)ものであり、PDCAサイクルに基づいた効果的な改善プロセスと位置付けることができる。今後は、薬剤師養成教育の実質化の実現に向けたスパイラルアップを図るために、さらに高次のPDCAサイクルに基づいた検証・改善を図る予定である。

ここに、上記の最終改善案と合わせて、本研究で実施したこのようなPDCAサイクルに基づくWS研修の実質化及び定着化を行うために有効なモデルプロセスを薬剤師研修改革案として提言するものである。

研究者一覧（敬称略）

【研究代表者】

須田 晃治 一般社団法人薬学教育協議会 業務執行理事・事務局長

【分担研究者】

平田 收正 大阪大学大学院薬学研究科・薬学部 教授

【研究協力者】

【病院・薬局実務実習中央調整機構 薬学教育者ワークショップ委員会】

委員（◎は委員長）

（地区調整機構）

北海道	遠藤 泰（北海道医療大学教授）	竹内 伸仁（北海道薬剤師会）
東 北	東海林 徹（奥羽大学教授）	高橋 寛（秋田県薬剤師会）
関 東	阿部 芳廣（慶應義塾大学教授）	永田 泰造（東京都薬剤師会）
東 海	大津 史子（名城大学教授）	野田 雄二（愛知県薬剤師会）
北 陸	松下 良（金沢大学教授）	永野 康己（富山県薬剤師会）
近 畿	◎平田 收正（大阪大学教授）	大原 整（滋賀県薬剤師会）
中国四国	吉富 博則（福山大学教授）	出石 啓治（岡山県薬剤師会）
九州山口	入江 徹美（熊本大学教授）	三浦 公則（福岡県薬剤師会）

（団体推薦）

日本薬剤師会	永田 泰造（理事 関東地区調整機構委員兼任）	
日本病院薬剤師会	松原 和夫（常務理事）	
（薬剤師研修センター）	久保 鈴子（常務理事）	土屋 浩志（課長代理）
（薬学教育協議会）	望月 正隆（代表理事）	須田 晃治（業務執行理事）
（薬学教育協議会推薦）	百瀬 和享（業務執行理事）	大野 尚仁（東京薬科大学）
	大野 尚仁（東京薬科大学）	小佐野 博史（帝京大学教授）
	中村 明弘（昭和大学）	

【厚生労働省科学研究費事業実施ワーキンググループ】

* 肩書省略

須田 晃治（薬学教育協議会）	百瀬 和享（薬学教育協議会）	平田 收正（大阪大学）
阿部 芳廣（慶應義塾大学）	大野 尚仁（東京薬科大学）	小佐野 博史（帝京大学）
永田 泰造（日本薬剤師会）	松原 和夫（日本病院薬剤師会）	

【その他の協力者】

* 肩書省略

中島 宏昭（昭和大学）	木内 祐二（昭和大学）	戸部 敦（薬学教育評価機構）
平井 みどり（日本病院薬剤師会）		

